

令和2年度 地域活性化総合特別区域評価書

作成主体の名称：岡山市

1 地域活性化総合特別区域の名称

岡山型持続可能な社会経済モデル構築総合特区

～^{トリプルエー}AAA（エイジレス・アクティブ・アドバンスト）シティおかやま～

2 総合特区計画の状況

①総合特区計画の概要

介護予防や要介護度の改善等を図る施策等を実施し、将来負担の抑制や、在宅介護を可能とする最先端の介護機器の活用による産業振興、在宅で安心して暮らすことができる地域包括ケアの実現、生涯現役社会の推進等を図ることにより、介護が必要になっても高齢者が住みなれた地域で暮らすことができる社会の実現を目指す。

②総合特区計画の目指す目標

当該特区は、高齢者が、介護が必要になっても住みなれた地域で暮らしていくことを目指しており、在宅にフォーカスを当てた特区である。我が国が抱える急激な少子高齢化に伴う様々な課題について、同様の課題を持つ岡山市で将来負担の抑制・産業振興・地域包括ケアの発展・生涯現役社会の推進等を促し、来るべき超高齢社会を乗り越えることができる新しい社会経済モデルを構築することを目標とする。そして、この成功モデルを中四国に拡大していくとともに、日本型高齢化モデルとして欧米諸国や中国をはじめとするアジアの国々に対して提示していく。

③総合特区の指定時期及び総合特区計画の認定時期

平成25年2月15日指定

平成25年11月29日認定(平成30年4月1日最終認定)

④前年度の評価結果

ライフ・イノベーション分野 3.6点

- ・体力や認知能力が低下しても生涯、役割をもって社会の一員として暮らしていける社会の実現を目標に設定したことは高く評価できる。
- ・就労者の動機付けやビジネスモデルなど付随する課題も多いと思われるが、長寿先進国日本から世界に発信できるモデルの構築を期待したい。先進的な好事例については、全国的な横展開に向けた情報発信にも期待したい。
- ・要介護高齢者の増加という課題に対して地域の視点、工夫から細やかな取組みがなされている。既存の規制にとらわれず、介護を受ける者の身になって、求められる人が動くというシステムが良いシステムであるとの信念が感じられる。
- ・一部大きく目標を達成していない項目もあるが、他の特区には見られないアウトカムの評価を積極的に行い、改善を見ていることは高く評価できる。
- ・研究視点を加味しながら、プロジェクトが推進されている点、さらに新しい段階

での事業が採用され、成果もみられる点が評価できる。

- ・介護保険における保険者として、総合特区の制度を活用した介護事業における活性化を視野に入れた取組も評価できる。
- ・介護ロボット導入による介護従事者の負担軽減、従事者の定着なども期待したい。

⑤前年度の評価結果を踏まえた取組状況等

・これまで他の自治体等で実施したことのない事業の数値目標は、手探りの中で設定したこともあり、大きく目標を達成していない事業や目標数値を大きく超過している事業が見受けられた。専門家委員の方からも「一部大きく目標を達成していない項目もある」との指摘を受けたこと等を踏まえ、数値目標と実績値が乖離している事業については、適切だと考えられる数値目標へ変更した。具体的には、数値目標（３）－３「介護ロボットを導入した居宅サービス事業所数」を上方修正し、数値目標（１）－１「通所介護に係る１人あたり介護給付費の抑制」及び数値目標（４）「要支援・要介護高齢者の就労支援に取り組む事業所数」を下方修正した。さらに、数値目標の変更と合わせて、新たに数値目標（１）－２「デイサービス改善インセンティブ事業の参加事業所数」を追加することで、事業の進捗を図ることとした。

⑥本年度の評価に際して考慮すべき事項

本特区の事業は、重症化しやすい高齢者（要介護者等）や感染症対策等の業務負担が増えている介護事業所等を対象としているため、新型コロナウイルス感染症の状況や介護事業所職員の負担等に留意しながら事業を遂行した。

3 目標に向けた取組の進捗に関する評価（別紙１）

①評価指標

○ 急激に上昇する市民負担の伸びの抑制

評価指標（１）：介護保険給付費の抑制[進捗度 81%]

数値目標（１）－１：通所介護に係る１人あたり介護給付費の抑制

（R4 全国平均より 1.6%増）

〔当該年度目標値 2.0%増、実績値 3.1%増、進捗度 65%、寄与度 40%〕

数値目標（１）－２：デイサービス改善インセンティブ事業の参加事業所数

（R4 160 事業所）

〔当該年度目標値 150 事業所、実績値 141 事業所、進捗度 94%、寄与度 40%〕

数値目標（１）－３：リハビリ専門職による訪問介護の改善に取り組む事業所数

（R4 40 事業所（累計））

〔当該年度目標値 20 事業所、実績値 17 事業所、進捗度 85%、寄与度 20%〕

○ 在宅での生活を促進する産業の集積

評価指標（２）：最先端介護機器等の活用による産業振興[進捗度 121%]

数値目標（２）－１：販路拡張支援事業の採択件数（R4 35 件（累計））

〔当該年度目標値 18 件、実績値 25 件、進捗度 139%、寄与度 50%〕

数値目標（２）－２：介護機器貸与モデル事業の貸与件数（R4 1,000 件（累計））
〔当該年度目標値 800 件、実績値 820 件、進捗度 103%、寄与度 50%〕

○ 介護が必要になっても在宅で安心して過ごすことができる地域包括ケアの実現

評価指標（３）：在宅高齢者の増加とＱＯＬの向上〔進捗度 100%〕

数値目標（３）－１：在宅要介護者の割合（R4 92%）

〔当該年度目標値 90%、実績値 87.57%、進捗度 97%、寄与度 40%〕

数値目標（３）－２：S-WHO-5(精神的健康状態表)の平均得点（R4 11 点）

〔当該年度目標値 10 点、実績値 9.4 点、進捗度 94%、寄与度 40%〕

数値目標（３）－３：介護ロボットを導入した居宅サービス事業所数
（R4 110 事業所（累計））

〔当該年度目標値 70 事業所、実績値 81 事業所、進捗度 116%、寄与度 20%〕

○ いつまでも生きがいを持って暮らしていける社会の構築

評価指標（４）：生涯現役社会づくりの推進〔進捗度 0%〕

数値目標（４）：要支援・要介護高齢者の就労支援に取り組む事業所数
（R4 10 事業所（累計））

〔当該年度目標値 3 事業所、実績値 0 事業所、進捗度 0%、寄与度 100%〕

②寄与度の考え方

数値目標（１）－１：通所介護に係る 1 人あたり介護給付費の抑制〔寄与度 40%〕

〔寄与度の考え方〕通所介護における質の評価に係る指標であり、既の実績が多い点、介護給付費の抑制という重要な指標である点から寄与度 40%とした。

数値目標（１）－２：デイサービス改善インセンティブ事業の参加事業所数
〔寄与度 40%〕

〔寄与度の考え方〕介護給付費の抑制に向けた本特区の中心的な事業に関わる指標であることから寄与度 40%とした。

数値目標（１）－３：リハビリ専門職による訪問介護の改善に取り組む事業所数
〔寄与度 20%〕

〔寄与度の考え方〕訪問介護における質の評価に係る指標であり、事業が令和元年度からスタートしたところであるため、寄与度 20%とした。

数値目標（３）－１：在宅要介護者の割合〔寄与度 40%〕

〔寄与度の考え方〕在宅要介護者の割合という、本特区の根幹に関わる指標であることから寄与度 40%とした。

数値目標（３）－２：S-WHO-5(精神的健康状態表)の平均得点〔寄与度 40%〕

〔寄与度の考え方〕特区事業参加者における S-WHO-5 の得点により、高齢者のＱＯＬ向上や安心した生活という重要な判断材料になるため、寄与度 40%とした。

数値目標（３）－３：介護ロボットを導入した居宅サービス事業所数〔寄与度 20%〕

〔寄与度の考え方〕介護ロボット普及推進事業に係る指標であり、事業が令和元年度からスタートしたところであるため、寄与度 20%とした。

③総合特区として実現しようとする目標（数値目標を含む）の達成に、特区で実施する各事業が連携することにより与える効果及び道筋

本特区では、主に高齢者の在宅生活の支援に向けて、高齢者の自立支援を推進してきた。その中で、例えばデイサービス改善インセンティブ事業を拡充させる形での訪問介護インセンティブ事業の開始、介護機器貸与モデル事業を発展させての介護ロボット普及推進事業の開始など、これまでの取組の成果や課題を踏まえた事業を実施していくことで、効率的な事業実施や一体的な効果検証を図っている。

④目標達成に向けた実施スケジュール

平成30年度から新計画に移行しており、デイサービス改善インセンティブ事業や介護機器貸与モデル事業といった従来からの事業を計画書に沿って進めていく。また、平成30年度中に国との協議により事業化に至った、訪問介護インセンティブ事業や介護ロボット普及推進事業、認知症情報共有事業についても計画書に沿って実施していく。引き続き検討を行っている高齢者の活躍推進事業等については、国との協議等を継続しながら、事業の詳細を検討のうえ、実施していく。

4 規制の特例措置を活用した事業等の実績及び自己評価（別紙2）

①特定地域活性化事業

①-1 地域活性化総合特別区域介護機器貸与モデル事業（地域支援事業の実施について（平成18年6月9日老発0609001厚生労働省老健局長通知））

ア 事業の概要

<介護機器貸与モデル事業>

ロボット技術等を活用した最先端の介護機器は、高齢者の在宅生活の維持に効果が期待できる製品も見られるが、介護保険の対象にならないと、機器の普及が進まず、マーケットも拡大しにくいことから、結果的に在宅介護の支援や革新的な介護機器開発が進展しづらくなっている。そのため、介護保険給付の対象になっていない新たな介護機器を、岡山市においてモデル的に1割の利用者負担で貸与し、利用効果等のデータを収集して国へ報告することで、将来的に介護保険給付の対象として全国展開を図ることを目的とした事業である。

イ 評価対象年度における規制の特例措置の活用状況と目標達成への寄与

<介護機器貸与モデル事業>

令和2年度は、全国からの公募により選定した11機器で市民への貸与を行った。

平成26年1月からの事業実施以降、利用者は着々と増加し、令和2年度末までに延べ820人の利用に至っている。新たな介護機器が高齢者の在宅生活の維持に寄与しており、今後もさらなる普及のため市民に周知していく。

②一般地域活性化事業

②-1 訪問看護・訪問介護事業者に対する駐車許可簡素化事業（「訪問介護等に使用する車両に係る駐車許可事務の簡素合理化について（通達）」平成26年3月11日岡規第113号）

ア 事業の概要

訪問介護事業所等が利用者宅を訪問する際、駐車許可の手続き面で制約や煩雑さがあり、また、利用者の緊急の求めに応じた訪問が想定されていなかった。協議後、手続きを簡素化することで、利用者の緊急の求めに応じて訪問する場合を想定した駐車許可が可能となった。

イ 評価対象年度における規制の活用状況と目標達成への寄与

平成 25 年度の実現後、訪問介護事業所等の駐車許可の取り扱いが柔軟になったことで、事業所の負担が軽減し、高齢者の在宅支援体制の強化に繋がっている。

②-2 医療法人による配食サービスの実施事業（「医療法人の附帯業務について」（平成 19 年 3 月 30 日付医政発 0330053 号））

ア 事業の概要

医療法人による配食サービスの提供は認められておらず、患者の退院後の栄養管理等に課題があったが、医療法人による配食サービスが可能となった。

イ 評価対象年度における規制の活用状況と目標達成への寄与

平成 26 年度の実現後、新たに医療法人による配食サービスが 5 件程度開始されるなど、在宅療養者の栄養状態改善に寄与している。

③規制の特例措置の提案

該当なし

5 財政・税制・金融支援の活用実績及び自己評価

①財政支援：評価対象年度における事業件数 0 件

<調整費を活用した事業>

該当なし

<既存の補助制度等による対応が可能となった事業>

①-1 通所介護サービスにおける質の評価に関する調査研究事業（老人保健健康増進等事業）（平成 25 年度要望結果：既存の補助制度等による対応が可能）

ア 事業の概要

介護サービスの質を評価し、利用者の状態像の維持改善に努めている通所介護事業所へインセンティブを付与する事業。平成 25 年度に、本市から介護報酬において取組状況に応じた傾斜をつける事業を提案したが、まずは介護サービスの質を評価する指標を確立させるため、平成 25 年度から平成 27 年度までは老人保健健康増進等事業補助金を活用して実施し、平成 28 年度以降は本市の単独事業として実施している。

イ 評価対象年度における財政支援の活用状況と目標達成への寄与

令和 2 年度は、本市と事業所が共同で策定した評価指標の達成状況に加え、利用者の状態像改善についても評価し、上位事業所に奨励金等のインセンティブを付与した。

事業に参加した事業所の方が不参加事業所より利用者の要介護度が低下し、介護給付費が削減するなど、事業効果が現れてきたことに加え、介護サービスの質を評価する指標が一定程度確立されてきた。

平成 30 年度介護報酬改定で「ADL維持等加算」が創設されるなど、国の方針としても、介護サービスの質を評価することについて前向きに進んでおり、本市もこれを受けて、アウトカム評価指標を加算と同様の指標に修正するなどの対応を取っている。

ウ 将来の自立に向けた考え方

平成 28 年度以降は本市の単独事業として実施している。

②税制支援：評価対象年度における適用件数 0 件

該当なし（活用が見込める事業が無いため）

③金融支援（利子補給金）：評価対象年度における新規契約件数 0 件

該当なし（活用が見込める事業が無いため）

6 地域独自の取組の状況及び自己評価（別紙 3）

（地域における財政・税制・金融上の支援措置、規制緩和・強化等、体制強化、関連する民間の取組等）

令和 2 年度は、医師向けの在宅医療に関する研修会の実施や潜在看護師を掘り起こし、訪問看護の従事者を増やすための研修、特定の認定要件を満たした薬局を市の認定薬局として認定する事業、在宅医療・介護の活用能力向上のための出前講座の開催等、医療・介護連携や在宅療養の推進を目的として様々な取組を実施した。

高齢者の在宅生活維持へのニーズは非常に高く、今後も更なる増加が見込まれている。これらの取組は、そういった要望に対応していくと同時に、介護保険給付費の軽減も実現するものとして推進しており、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができる社会の実現を目指している。

7 総合評価

令和 2 年度は、新計画の 3 年目となっており、「高齢者の活躍推進事業」、「介護従事者の働き方改革の実現（介護ロボット普及推進事業）」、「訪問介護インセンティブ事業」、「認知症情報共有事業」、「通所介護サービスにおける質の評価に関する調査研究事業」、「介護機器貸与モデル事業」を実施した。

「高齢者の活躍推進事業」については、「介護サービス利用者を含む高齢者等の社会参加・就労的活動の推進体制及びコーディネーター人材に求められる機能等に関する調査研究事業（老人保健健康増進等事業）」に本市も自治体として唯一参加し、介護サービス利用者が社会参加・就労的活動を行うための体制づくりやコーディネーター人材に求められる機能等について調査研究を行った。また、令和 2 年度に実施を予定していた介護事業所等を対象とするワークショップについては、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、実施することを見送った。今後については、新型コロナウイルスの感染状況に留意しながら、開催方法等を検討した上で、介護事業所における社会参加・就労的活動の推進を図っていきたい。

「介護従事者の働き方改革の実現（介護ロボット普及推進事業）」については、介護ロボット導入に関する研修会を動画配信により開催し、介護ロボットの普及促進を図った。

また、介護事業所へ介護ロボットを3ヶ月間無償で貸与し、介護従事者や介護サービス利用者に対する利用効果等を検証した。検証結果については、介護事業所で介護ロボットの試用を可能とする制度の創設や介護ロボットの導入に伴う加算の拡充等、様々な形での制度化を国に提言していきたい。

「訪問介護インセンティブ事業」では、訪問介護事業所とリハビリ専門職を連携させ、リハビリ専門職が利用者宅へ同行訪問した。同行訪問時には、リハビリ専門職が利用者のアセスメントを行い、訪問介護員へ助言を実施することで、利用者の状態像の維持改善を図ることができた。さらに、訪問介護員を対象とした利用者の自立支援に関する研修会を開催することにより、訪問介護員に対し、自立支援（利用者の状態像の維持改善）の重要性について意識付けを行った。引き続き、本事業を推進することで、利用者の状態像の維持改善を図っていきたい。

「認知症情報共有事業」については、平成30年度から事業を開始し、免許更新時の認知機能検査で「認知症の恐れあり」と分類された高齢者に対して送付している臨時適性検査の通知等に、本市が作成した認知症に関する相談窓口の資料を同封してもらっている。認知症高齢者への対応として、福祉行政と警察行政の連携の第一歩となっており、今後もこういった連携を一層深めていけるよう取り組んでいきたい。

「通所介護サービスにおける質の評価に関する調査研究事業」については、市全体の半数程度の事業所（141事業所）が参加して実施した。事業への参加事業所の方が不参加事業所よりも利用者の要介護度や介護給付費が低くなるなど、介護サービスの質の向上に積極的に取り組むことで、利用者の状態像の維持改善や介護給付費の抑制に寄与することが示されている。引き続き、本事業の推進により、利用者の状態像の維持改善や介護給付費の抑制を図っていきたい。また、平成27年度から実施している先行自治体検討協議会（介護サービスの質の向上に取り組む自治体の協議会）では、令和3年度の介護報酬改定に向けて、介護サービスの質の向上に関する提言・要望等を国に対して多角的な視点で実施（令和2年10月）し、令和3年度介護報酬改定における「ADL維持等加算」の拡充に繋げることができた。

「介護機器貸与モデル事業」も引き続き順調に利用者を伸ばしている（平成25年度以降の累計利用者820人）。新たな最先端の介護機器について、その利用効果等を元に、従来通り福祉用具の対象化を目指すのみに留まらず、加算の要件の一部とする等、「介護従事者の働き方改革の実現（介護ロボット普及推進事業）」と同様に、様々な形での制度化を国に提言していきたい。

なお、これらの特区事業を通じて、本市の先進的な取組に関するPRの機会となっており、全国からの視察や講演等の依頼も毎年多数来ている。（令和2年度は新型コロナウイルスの影響等により2件のみ。特区指定以降8年間の累計で241件。）

引き続き、従来の取組を更に洗練していくとともに、事業の実施により把握した成果や課題を、国への提言や事業見直し等に活用しながら、最終目標である「介護が必要になっても高齢者が住みなれた地域で暮らすことができる社会の実現」を目指していく。

■ 目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成28年度)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
評価指標(1) 介護保険給付費の抑制	数値目標(1)-1 通所介護に係る1人あたり介護給付費を抑制	目標値	全国平均より2.6%減	全国平均より2.8%減	全国平均より2%増	全国平均より1.8%増	全国平均より1.6%増
		実績値	全国平均より3.4%増	全国平均より2.5%増	全国平均より2.4%増	全国平均より3.1%増	
	寄与度: 40(%)	進捗度(%)		0%	0%	65%	
代替指標又は定性的評価の考え方							
目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		<p>以下の事業を実施することにより、目標である介護保険給付費の抑制を目指す。</p> <p>・デイサービス改善インセンティブ事業 介護サービスの質を評価し、利用者の状態像の改善に努めている事業所へインセンティブを付与する事業。事業所のサービス提供の体制(ストラクチャー)や内容(プロセス)に加え、利用者の状態像の維持改善状況(アウトカム)も評価する。これらの結果に応じて上位事業所にインセンティブを付与し、質の高い取組の普及を図る。 今後もこうした取組により、岡山市内のデイサービス全体の質の向上を見込んでいる。利用者は、より質の高いサービスを受けることで、状態像の改善に伴う在宅生活の維持が見込まれ、介護給付費の抑制に寄与するものとする。</p>					
各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等		<p>デイサービス改善インセンティブ事業により、デイサービス利用者の状態像の維持改善が図られ、利用者1人あたりに係る介護給付費が全国平均の水準まで少しずつ近づいていく(改善する)と考えている。最終的には、全国平均より1.6%増の水準まで改善させることを目指す。</p>					
進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合の要因分析)		<p>令和2年度は全国平均より3.1%増という結果となり、目標値を下回る結果となった。これは、通所介護において、軽度者にもかかわらず、入浴を行う利用者が見られるなど、利用者に対する過剰なサービスが行われていること等が、1人あたりに係る介護給付費がなかなか下がらない要因だと考える。 引き続き、デイサービス改善インセンティブ事業の参加事業所を増加させ、利用者の自立支援を推進していくと同時に、ケアプランチェック等によって、利用者にとって過剰と思われるサービスの適正化等も推進していきたい。</p>					
外部要因等特記事項							

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■ 目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成28年度)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
数値目標(1)-2 デイサービス改善インセンティブ事業の参加事業所数	目標値			145事業所	150事業所	155事業所	160事業所
	実績値		144事業所	147事業所	141事業所		
	寄与度: 40(%)			101%	94%		
	進捗度(%)						
代替指標又は定性的評価の考え方							
評価指標(1) 介護保険給付費の抑制	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業	<p>以下の事業を実施することにより、目標である介護保険給付費の抑制を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・デイサービス改善インセンティブ事業 <p>介護サービスの質を評価し、利用者の状態像の改善に努めている事業所へインセンティブを付与する事業。事業所のサービス提供の体制(ストラクチャー)や内容(プロセス)に加え、利用者の状態像の維持改善状況(アウトカム)も評価する。これらの結果に応じて上位事業所にインセンティブを付与し、質の高い取組の普及を図る。今後もこうした取組により、岡山市内のデイサービス全体の質の向上を見込んでいる。利用者は、より質の高いサービスを受けることで、状態像の改善に伴う在宅生活の維持が見込まれ、介護給付費の抑制に寄与するものとする。</p>					
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、各年度の目標	<p>デイサービス改善インセンティブ事業は、平成26年度から実施している。事業所に対して書類作成等の大きな負担を強い事業でありながら、事業趣旨を理解してもらうことで、全体の半数近くの事業所が参加している。しかし、事業開始から一定程度の時間が経過してきたこともあり、ここ数年は参加事業所数が右肩下がりの状況となっている。(H26: 151事業所⇒H27: 153事業所⇒H28: 164事業所⇒H29: 158事業所⇒H30: 144事業所)こういった状況の中、参加事業所を減らすことなく、毎年5事業所ずつ増加させることを目標とする。</p>					
	進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合の要因分析)	進捗度が80%以上のため、記載省略					
	外部要因等特記事項						

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■ 目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成28年度)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
評価指標(1) 介護保険給付費の抑制	数値目標(1)-3 リハビリ専門職による訪問介護の改善に取り組む事業所数	目標値	/	0事業所(定性評価)	10事業所	20事業所	30事業所	40事業所
		実績値	0事業所	0事業所(定性評価)	16事業所	17事業所	/	/
	寄与度:20(%)	進捗度(%)	/	—	160%	85%	/	/
	代替指標又は定性的評価の考え方							
	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業	平成30年度は、事業開始の準備を行うため、定性評価とする。 平成30年春協議により、地域支援事業を活用して事業実施することが可能であると示されたため、制度設計・評価指標の策定・訪問介護に同行するリハビリ専門職(OT・PT)の確保・訪問介護事業所への事業周知等の準備を行い、令和元年度から事業を実施している。						
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、各年度の目標	以下の事業を実施することにより、目標である介護保険給付費の抑制を目指す。 ・訪問介護インセンティブ事業 訪問介護とリハビリ専門職の連携を強化することで、利用者の自立を支援する事業。具体的には、訪問介護のサービス提供時に、年2回リハビリ専門職が同行訪問し、利用者のアセスメントを踏まえてヘルパーに助言を行う。またリハビリ専門職が利用者の状態像を調査し、その維持改善度合いが高い訪問介護事業所に奨励金を付与する。						
	進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合の要因分析)	進捗度が80%以上のため、記載省略						
外部要因等特記事項								

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■ 目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成28年度)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
数値目標(2)-1 販路拡張支援事業の採 択件数	目標値		5件	11件	18件	26件	35件
	実績値	3件	7件	18件	25件		
寄与度: 50(%)	進捗度(%)		140%	164%	139%		
代替指標又は定性的評価の考 え方							
評価指標(2) 最先端介護機器等 による産業振興	目標達成の考え方及び目標達 成に向けた主な取組、関連事業	<p>下記の3つの取組を推進することで、当該評価指標の達成を図る。</p> <p>①販路拡張支援事業 本市の医療・福祉分野における新産業の創出・育成により、本市の経済を活性化するため、岡山県外で開催される見本市等への出品を補助する事業。</p> <p>②介護機器貸与モデル事業 現行の介護保険制度では福祉用具の対象となっていない機器を、岡山市においてモデル的に貸与することで、将来的に介護保険の対象として全国展開を図ることを目的とした事業。岡山市でモデル的に貸与し、実績効果を算出することが全国展開へのルートの一つとなることから、対象機器の公募選定の際には全国から数多くの申し込みがあった。また、対象となった機器メーカーは、岡山市に事業所を構え貸与を行うため、岡山市への産業集積の促進も期待できる。</p> <p>③介護ロボット普及推進事業 在宅系の介護サービス事業所に、全国から公募で選定した介護ロボットを3か月間無償で貸与する事業。これにより、介護従事者の負担軽減や要支援・要介護者の自立支援を図り、高齢者の在宅支援体制の強化を図る。また、岡山市内においてより有効な介護ロボットを普及することで、介護ロボット産業の振興にも繋げていく。</p>					
	各年度の目標設定の考え方や 数値の根拠等	当初年度(平成28年度)は3件の実績であった。これを増加させていくことが目標だが、更に増加する件数を6件、7件…と増やしていき、最終的に35件(累計)を目標とする。					
進捗状況に係る自己評価(進捗 が遅れている場合の要因分析)		進捗度が80%以上のため、記載省略					
外部要因等特記事項							

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■ 目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成28年度)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
数値目標(2)-2 介護機器貸与モデル事業の貸与件数	目標値		600件	700件	800件	900件	1,000件
	実績値	467件	650件	753件	820件		
寄与度: 50(%)	進捗度(%)		108%	108%	103%		
代替指標又は定性的評価の考え方							
評価指標(2) 最先端介護機器等による産業振興	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業	<p>下記の3つの取組を推進することで、当該評価指標の達成を図る。</p> <p>①販路拡張支援事業 本市の医療・福祉分野における新産業の創出・育成により、本市の経済を活性化するため、岡山県外で開催される見本市等への出品を補助する事業。</p> <p>②介護機器貸与モデル事業 現行の介護保険制度では福祉用具の対象となっていない機器を、岡山市においてモデル的に貸与することで、将来的に介護保険の対象として全国展開を図ることを目的とした事業。岡山市でモデル的に貸与し、実績効果を算出することが全国展開へのルートの一つとなることから、対象機器の公募選定の際には全国から数多くの申し込みがあった。また、対象となった機器メーカーは、岡山市に事業所を構え貸与を行うため、岡山市への産業集積の促進も期待できる。</p> <p>③介護ロボット普及推進事業 在宅系の介護サービス事業所に、全国から公募で選定した介護ロボットを3か月間無償で貸与する事業。これにより、介護従事者の負担軽減や要支援・要介護者の自立支援を図り、高齢者の在宅支援体制の強化を図る。また、岡山市内においてより有効な介護ロボットを普及することで、介護ロボット産業の振興にも繋げていく。</p>					
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等	介護機器貸与モデル事業の利用件数を増加させていく。当初年度(平成28年度)時点で467件であったため、平成30年度の目標を600件と設定し、その後年間100件ずつの増加を目指す。					
進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合の要因分析)		進捗度が80%以上のため、記載省略					
外部要因等特記事項							

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■ 目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成28年度)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
評価指標(3) 在宅高齢者の増加 とQOLの向上	数値目標(3)-1 在宅要介護者の割合	目標値		88%	89%	90%	91%	92%
		実績値	87.62%	87.01%	87.47%	87.57%		
	寄与度:40(%)	進捗度(%)		99%	98%	97%		
	代替指標又は定性的評価の考え方							
	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		<p>在宅高齢者の割合を向上させることは、本特区全般に共通した目的である。 そのため、在宅に特化した本特区関連事業の推進を図ることで、在宅高齢者の増加に寄与すると考えている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・デイサービス改善インセンティブ事業 ・介護機器貸与モデル事業 ・介護ロボット普及推進事業 ・訪問介護インセンティブ事業 ・認知症情報共有事業 ・医療法人による配食サービス実施事業 ・訪問看護・介護事業者に対する駐車許可簡素化事業 					
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、各年度の目標		<p>岡山市における「在宅要介護者の割合」について、割合算出に必要な数値(居宅介護(介護予防)サービス受給者数、地域密着型介護(介護予防)サービス受給者数など)は岡山市で毎月把握しており、毎年度、実績値の算出を行う。 在宅要介護者の割合を増加させていくことで、高齢者が住み慣れた地域で生活できる社会の実現を目指す。</p>					
	進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合の要因分析)		進捗度が80%以上のため、記載省略					
外部要因等特記事項								

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■ 目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成28年度)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
評価指標(3) 在宅高齢者の増加 とQOLの向上	数値目標(3)-2 特区事業参加者のS- WHO-5(精神的健康状 態表)の平均得点	目標値		9.4点	9.7点	10点	10.5点	11点
		実績値	9.2点	9.3点	9.5点	9.4点		
	寄与度: 40(%)	進捗度(%)		99%	98%	94%		
	代替指標又は定性的評価の考 え方							
	目標達成の考え方及び目標達 成に向けた主な取組、関連事業		本指標の把握には、デイサービス改善インセンティブ事業参加事業所の利用者に年2回実施する、S-WHO-5(精神的健康状態表)調査の得点(15点満点)を活用する。(調査対象件数は約4,000件) なお、S-WHO-5(精神的健康状態表)はWHO-5(25点満点)の簡略版であり、5つの調査項目からなるもので、こころの健康度を測るための標準化されたスケールである。本市ではこのスケールを持って「QOLの向上」を図ることとしている。					
	各年度の目標設定の考え方や 数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、各年 度の目標		第1期の当初年度(平成26年度)は、7.8点を基準値とした。25点満点のWHO-5において13点未満が「心の健康度が低い」とされているため、この割合を上回ることを基準とし、S-WHO-5の得点に置き換えた。(13/25*15=7.8点) デイサービス改善インセンティブ事業を始めとする特区事業により、利用者のQOLが向上していくに伴い本得点も向上すると考え、第2期の当初年度(平成28年度)の9.2点から、最終的に11点を目指す。					
	進捗状況に係る自己評価(進捗 が遅れている場合の要因分析)		進捗度が80%以上のため、記載省略					
外部要因等特記事項								

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■ 目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成28年度)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
数値目標(3)-3 介護ロボットを導入した 居宅サービス事業所数	目標値		0事業所(定性評価)	6事業所	70事業所	90事業所	110事業所
	実績値	0事業所	0事業所(定性評価)	50事業所	81事業所		
	寄与度:20(%)		—	833%	116%		
代替指標又は定性的評価の考え方		平成30年度は、事業開始の準備を行うため、定性評価とする。 平成30年春協議により、地域医療介護総合確保基金を活用して事業実施する可能性が示されたため、制度設計・介護ロボットの公募・介護事業所への事業周知等の準備を行い、令和元年度から事業を実施している。					
評価指標(3) 在宅高齢者の増加とQOLの向上		<p>目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業</p> <p>以下の事業を実施することにより、目標である介護従事者の負担軽減を目指す。 ・介護ロボット普及推進事業 介護サービス事業所に、全国から公募で選定した介護ロボットを3か月間無償で貸与する事業。これにより、介護従事者の負担軽減や要支援・要介護者の自立支援を図り、高齢者の在宅支援体制の強化を図る。また、十分な試用の上で、事業所にとっての適切かつ有効な介護ロボット導入を目指す。</p>					
各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、各年度の目標		平成30年度は、事業開始の準備を行うため、定性評価とする。 令和元年度以降は、公募により選定したロボットを介護事業所に貸与し、毎年20事業所ずつ貸与した事業所数を増加させていく。なお、当初設定していた目標値では、令和元年度が6事業所、令和2年度が12事業所、令和3年度が18事業所、令和4年度が24事業所としていたが、令和元年度の実績値が目標値を大きく上回ったため、令和元年度の実績値を参考に、令和2年度以降の目標値の見直しを行っている。					
進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合の要因分析)		進捗度が80%以上のため、記載省略					
外部要因等特記事項							

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成28年度)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
数値目標(4) 要支援・要介護高齢者の就労支援に取り組む事業所数	目標値		0事業所(定性評価)	5事業所	3事業所	5事業所	10事業所	
	実績値	0事業所	0事業所(定性評価)	0事業所	0事業所			
	寄与度:100(%)		—	0%	0%			
	進捗度(%)							
代替指標又は定性的評価の考え方	平成30年春協議により、厚労省の老健事業を活用した、社会参加活動が高齢者に与える効果等を検証する協議会に岡山市が参画し、そこで見られる効果を元に事業を実施していくこととなった。 平成30年度は、協議会において、全国の先進事業所の取組内容や課題の抽出、評価モデルの作成、事業所職員への検証プロトタイプの実施等について検討した。今後は協議会を継続しつつ、モデル事業の実施等も視野に入れながら、要支援・要介護者の就労支援に取り組む事業所を拡大していきたい。							
評価指標(4) 生涯現役社会づくりの推進	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業	以下の事業を実施することにより、目標である生涯現役社会づくりの推進を目指す。 ・高齢者の活躍推進事業 高齢者が、介護が必要な状態になっても、いつまでも住み慣れた地域で生きがいを持って暮らすことが出来るよう、身体状態の維持改善に留まらず、就労等の社会参加活動への参加等による自立を支援する。そのために、そういった活動参加が可能となる場を介護サービスの中で創設されることを目指す。						
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、各年度の目標	平成30年度は、高齢者の社会参加活動がどのような効果をもたらすかを研究するための調査研究事業(老健事業)に参加し、先進事例の収集や、評価モデルの作成等を行った。今後、どのような制度になるかは未定だが、要支援・要介護高齢者の就労支援に取り組む事業所を増加させていくことによって、そのような活動への参加を希望する高齢者が、その人に合った活動を選択した上で参加できるような体制を整えていく。最終的には、要支援・要介護高齢者の就労支援に取り組む事業所数が10事業所になることを目指す。						
	進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合の要因分析)	介護給付費分科会においても「自立の概念については、身体的な状態の改善だけではなく活動・参加等も考慮に入れる必要がある」とされており、今後、このような活動の有効性が明確になれば、制度化を見込めるものと考えている。 本特区としては、全国に先駆けて速やかにそういった取組を推進することが出来るよう、調査研究事業への参加を継続し、全国の先進事例等も把握しながら、適切な事業所への支援等について検討している。 令和2年度においては、介護事業所とワークショップ等を開催し、介護事業所における就労等の社会参加活動の取組を推進する予定だったが、新型コロナウイルスの感染拡大等に伴い、ワークショップ等の開催をやむを得ず見送ることとなったため、実績値を挙げる事ができなかった。 今後は新型コロナウイルスの状況に留意し、開催方法等を再検討した上で、介護事業所における就労等の社会参加活動の取組の推進を図っていく。						
	外部要因等特記事項							

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■規制の特例措置等を活用した事業の実績及び評価
規制の特例措置を活用した事業

特定(国際戦略/地域活性化)事業の名称(事業の詳細は本文4①を参照)	関連する数値目標	規制所管府省による評価
地域活性化総合特別区域介護機器貸与モデル事業	数値目標 (1)(2)(3)(4)	<p>規制所管府省名:厚生労働省</p> <p>■ 特例措置の効果が認められる □ 特例措置の効果が認められない ⇒□要件の見直しの必要性あり □ その他</p> <p><特記事項> 介護保険の福祉用具貸与の対象種目については、有識者からなる検討会において評価・検討を行った上で、所要の改正を行っているところであり、この枠組みの中で介護保険の対象とすべきかどうかは検討していく。</p>

※関連する数値目標の欄には、別紙1の評価指標と数値目標の番号を記載してください。

国との協議の結果、現時点で実現可能なことが明らかになった措置による事業(本文4②に記載したものを除く。)

現時点で実現可能なことが明らかになった措置による事業の名称	関連する数値目標	評価対象年度における活用の有無	備考 (活用状況等)
介護ロボット普及推進事業 (介護従事者の働き方改革の実現)	数値目標(2)(3)	有	令和元年度から介護事業所に対する介護ロボットの貸与を実施した。今後は貸与の状況や国の動向等を見据えながら、事業の継続について検討していく。
訪問介護インセンティブ事業	数値目標(1)(3)	有	令和元年度から訪問介護事業所とリハビリ専門職の連携を実施した。今後は参加事業所の状況や国の動向等を見据えながら、事業の継続について検討していく。
認知症情報共有事業	数値目標(3)	有	平成30年3月から岡山県警察協力の下、事業を開始した。今後は適宜書類の修正等を実施しながら継続していく。

国との協議の結果、全国展開された措置を活用した事業(本文4②に記載したものを除く。)

全国展開された事業の名称	関連する数値目標	評価対象年度における活用の有無	備考 (活用状況等)

■地域独自の取組の状況及び自己評価（地域における財政・税制・金融上の支援措置、規制緩和・強化等、体制強化、関連する民間の取組等）

財政・税制・金融上の支援措置

財政・税制・金融支援措置の状況

事業名	事業概要	関連する数値目標	実績	自治体名

規制緩和・強化等

規制緩和・強化

取組	事業概要	関連する数値目標	実績	自治体名

特区の掲げる目標の達成に寄与したその他の事業

事業名	事業概要	関連する数値目標	実績	自治体名
訪問診療支援研修会	積極的に訪問診療に取り組む診療所を増やすとともに、情報交換や相互相談ができる在宅医療ネットワークの構築を図るため、訪問診療開始時に必要な知識やスキル、連携の手法・方法等の習得ができる研修会を開催する。	数値目標(1)(3)	令和2年度実績 受講者数 26人	岡山市
訪問看護ステーション体験研修事業	潜在看護師を掘り起こすなど、訪問看護の従事者の増加や定着を図るための研修を実施する。	数値目標(1)(3)	令和2年度実績 【受講者】 基本コース 20人 体験コース 1人	岡山市
退院支援職員研修	退院支援に関わる病院職員を対象に、多職種連携の方法や課題の検討、情報共有を実施し、退院支援サービスの質向上を図る研修会を実施する。	数値目標(1)(3)	令和2年度実績 新型コロナウイルス感染症 対策により中止	岡山市
在宅療養支援強化研修	本人の状態に応じた医療的ケア等の必要な支援が受けられるよう、市内の介護支援専門員に在宅医療に関する研修を実施する。また、研修受講修了者の在籍する事業所には、「岡山市在宅療養支援強化研修修了事業所」として修了証書を交付する。	数値目標(1)(3)	令和2年度実績 修了者 74人	岡山市
岡山市認定在宅介護対応薬局事業	県薬剤師会の在宅可能薬局等に登録済みの薬局で特定の認定要件を満たし、市薬剤師会が推薦した市内開設薬局を対象に、「岡山市認定在宅介護対応薬局」として毎年度認定している。	数値目標(1)(3)	令和2年度実績 認定薬局数 143薬局	岡山市
市民出前講座等普及啓発事業	在宅医療・介護の推進を図るために、市民が在宅医療について認識を深めていくことができるよう、在宅医療や介護予防等に関する情報提供や意識啓発を行います。	数値目標(1)(3)	令和2年度実績 実施回数 20回 延べ参加者数 376人	岡山市

体制強化、関連する民間の取組等

体制強化	令和2年度は、新型コロナウイルスの影響等により、医療福祉戦略室にて市内の豊富な医療・福祉資源や先進的な取組等について、これまでと同様に、展示会や視察の受け入れ等で情報発信することが難しかったが、オンラインや動画等を活用し、これまでとは異なる形態で、総合特区の情報発信を図った。また、地域ケア総合推進センターにおいては、医療介護連携等の情報発信や在宅療養を維持していくための総合的な相談対応・事業実施などを行った。			
民間の取組等				